第４回トラック輸送における
取引環境・労働時間改善島根県地方協議会　議事録(概要)

１．日　時

平成２８年５月１２日(木)１３：００～１５：００

２．場　所

松江地方合同庁舎　５階　共用第４会議室

３．出席者(委員)

飯野　公央　　島根大学法文学部　准教授
高尾　健司　　島根県商工会議所連合会　事務局長（代理出席）
中村　光男　　島根県中小企業団体中央会　常務理事
江角　　隆　　ホシザキ電機株式会社島根工場　生産管理部長
三島　　進　　公益社団法人島根県トラック協会　会長
大和　博見　　有限会社丸和運輸　代表取締役
鷲尾　忠彦　　日本通運株式会社松江支店　支店長
加田　　章　　島根県交通運輸産業労働組合協議会　議長
浅野　茂充　　厚生労働省島根労働局　局長
小畠　博文　　国土交通省中国運輸局　自動車交通部長（代理出席）
吉木　清久　　国土交通省中国運輸局島根運輸支局　支局長

４．開　会

（島根運輸支局　西山首席）

〇ただ今より、第４回トラック輸送における取引環境・労働時間改善島根県地方協議会を開催させて頂く。ご多忙の中出席して頂き、感謝申し上げる。

〇前回の協議会開催後、人事異動に伴い交替のありました島根労働局の浅野委員と島根運輸支局の吉木委員にご挨拶をお願いします。

（浅野委員）

〇本会議の主旨は、ご承知のとおり、トラック運送業における取引環境の改善及びトラック運転手の長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備を図ることを目的として設立された。

〇これまでの取り組みに加え、今年度からは、トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けたパイロット事業を始めることになっているのでよろしくお願いしたい。

○ご存じのとおりトラックの運転業務に関しては全国的に労働時間が長いという問題があり、若い人材の確保に苦労している。
○また、最近中国地方ではトラック運転手が原因と思われる交通事故が連続して起きている。報道では、眠っていたとか、ぼーっとしていたとかいう運転手の供述があったと聞いている。真相究明はこれからだが、危険な業務に息子や娘は就職させたくないと国民に思われれば、若い優秀な人材の確保が困難になることが危惧される。
○我が国の物流の世界ではトラック運送は、人間の体で言えば血液そのもの。スムーズに流れない、あるいは止まってしまえば我が国の経済全体に対する影響は計り知れない。是非、トラック運転手の方々の長時間労働等の問題ができるだけ改善されるように、環境整備を進めていくことにつきまして皆様方のお知恵を拝借してこの協議会を進めて頂きたい。

（吉木委員）
○先ほどの浅野局長のご挨拶のなかに、運転手の労働条件が悪くて事故につながったのではないかという話しもあった。本協議会での取り組みが、トラック運送業界の労働環境の改善につながる取り組みになるようお願いしたい。

（島根運輸支局　西山首席）
○本日の配布資料を確認させて頂く。
議事次第、続いて委員名簿、出席者名簿、配席図、資料１～６。添付資料として修正したトラック輸送状況実態調査の調査結果詳細の全体版及び島根県版、並びに中部運輸局の記者発表資料の３点。
○本日の会議は、主に、前回説明したトラック輸送状況実態調査結果の概要について、若干数字の修正があったのでその報告、また、今年度から取り組むパイロット事業について、さらに、事務局からトラック運送業界にかかる概況等について説明させて頂く内容となっている。
また、議題ごとに、質疑の時間も設けているので、活発な意見交換をお願いする。
○それでは、これ以後の進行につきましては、飯野座長にお願いする。

（飯野座長）
○ご多忙の中、出席頂き感謝申し上げる。それではさっそく議事に入る。議題１について事務局より説明をお願いする。

５．議　題

（１）議題１：トラック輸送状況の実態調査結果の修正報告について

《資料１》「トラック輸送状況の実態調査結果の修正について」
《添付資料》「トラック輸送状況の実態調査（全体版）結果（修正版）」及び「トラック輸送状況の実態調査（島根県版）結果（修正版）」により説明（島根運輸支局　西山首席）･･･省略

質問、意見等特になし

（２）議題２：トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けたパイロット事業について
《資料２》により、平成２８年度のパイロット事業の対象集団について現時点での候補を提示し説明（島根運輸支局　西山首席）･･･省略

（飯野座長）
〇今年度の重要なパイロット事業に、ホシザキ電機様、日本通運様のご協力をいただけるということで感謝申し上げる。それぞれご意見等があれば。

（江角委員）
〇弊社はフードサービス機器、具体的には製氷機、冷蔵庫、生ビールディスペンサー等の生産を行っている。できた製品は全国へ配送、あるいは海外に輸出する際にトラック輸送に依存している。運送業者様、トラック運転手様のおかげで安心して活動できている実態がある。支障がでてくることがあれば生産活動ができなくなるので、みなさんと一緒になって改善を進めていきたい。

（鷲尾委員）
〇正直、改善しているところは既に色々とホシザキ電機のご協力を頂いて進んでいるところがたくさんあり、全然改善できていないようなところに比べ、新たにやれることがどれだけ出てくるか、という疑問もあったが、今までの改善点も含めて、何らかの事例を出していければという気はしている。この事業をやることによって何らかの問題点が出てくるのではないかということも含めて取組をしていければと理解しているので、よろしくお願いしたい。

（飯野座長）
〇パイロット事業等に関して、ここにおられるメンバーとか各業界の皆さんが何らかの形でかかわるような機会はないのか。例えばホシザキ電機の会社を見学に行って、どのような改善をしているのか、あるいは日本通運の作業のやり方であ

るとか。ノウハウみたいなものを学びに行くとか。パイロット事業を何となくどこかでやっている、というのではあまり意味がないと思ので。現場に行って物流業界をどうしていくか、色々な角度からみんなで検討し合う、せっかく協議会が立ち上がっているので島根県として全体の底上げができればと個人的には思う。何か事務局サイドでは考えてはいないのか。

（島根運輸支局　西山首席）
〇以前にも見学とか実態を把握するために協議会として何かできないのか、という意見があったので、何らかの形で、実態を皆さんに情報提供させて頂く。

（江角委員）
〇弊社の島根工場は何か所かに場所が分かれているが、あらかじめご相談いただければ見学等に協力したい。

（鷲尾委員）
〇実際の運送はホシザキ電機工場の二か所で積んで四国と岡山の二か所で降ろす。同じく協力させて頂く。

（飯野座長）
〇映像等できちんと分かるようにして頂きたい。労働環境をどう改善しているかが日本の企業ではあまり見えてこない。この事業の後、日本通運が我が社はこのように積極的に取り組んでいるということが分かれば、取り組む会社にとってもメリットであるし、できるだけ多くの皆さんに関心を持っていただければ、このパイロット事業が意味のあるものとなる。他の皆さんはいかがか。

（加田委員）
〇資料２は未定稿となっているが、決定をこの場で確認ということか。資料４の予定表によれば、年度内にパイロット事業の報告となっている。次の第５回の協議会は１０月だが、協議会の決定まで進まないということになってしまうのでは。

（トラック協会　北川事務局長）
〇着荷主等が未確定で変更があるかもしれないが、前回の協議会で座長に一任となっているので、島根県協議会としては、この案で中央協議会に上げるということでご承認いただければと思う。

（飯野座長）

○この案でよろしいか。（委員から異議なし。）

（３）議題３：トラック運送業界に係る概況等説明について

《資料３》「トラック輸送産業における能力開発関係助成金の活用について」により説明（島根労働局）

（島根労働局　職業安定部 大橋部長）

○能力開発関係助成金、正規労働者に対する職業訓練（キャリア形成促進助成金）及び非正規労働者に対する職業訓練（キャリアアップ助成金）について説明…省略

（島根労働局　伊藤専門監督官）

○職場意識改善助成金について助成の対象となる取組等について説明…省略

（中村委員）

○女性や高齢者の活用という観点から、作業負担を軽くし能率を上げるためのロボットスーツなどは対象となるのか。

（島根労働局　伊藤専門監督官）

○可能性はあると思うが分からない。またご案内させて頂く。

（後述のとおり本会議で回答あり。）

（飯野座長）

○助成対象の具体的なメニューを列挙するものがあれば企業も説明会に来てくれたり考えてくれたりするのでは。

（島根労働局　労働基準部　高橋部長）

○県経済団体と協力して県内を回って助成金の説明会を予定している。

《資料４》「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会に関する各都道府県の主な取り組みについて（4 月 14 日の全国トラック協会専務理事会議の資料）」により説明　（トラック協会）

（トラック協会　宮城専務）

〇各都道府県トラック協会での取組を特徴的なものについて、大きく３つの項目毎に集約したもの。全国の事例があるので参考にして頂きたい。
〇ちなみに島根県の輸送の特徴は、全国の輸送量の 100 分の１ぐらい。中小零細企業が多いので、直接の生産者、いわゆる真荷主との契約が少なく、元請けの運送事業者からの傭車、いわゆる下請け輸送が多い。県内事業者が輸送するエリアは９割以上が県内。原因として県外事業者の帰り便との運賃競争や燃料の高騰等に対する防衛として長距離輸送を排除していることが考えられる。県内の業者約 500 社のうち、半数以上が土木建築関係輸送。県内のトラック車両のダンプ車両の比率は約 16％で、全国の 3 倍以上の比率であり、公共事業、建築関係に依存しているのが現状。

（飯野座長）
〇定期的に荷主やその他色々な人たちが会って話し合い、何らかの改善をしていく場を設けるというのは重要なこと。島根県にそのような場はあるのか。

（トラック協会　宮城専務）
〇益田地区だけは荷主との交流を図っているが、県全体ではやっていない。

（三島委員）
〇数年前までは島根県全体でやっていたが、ここ 10 年ほど不景気になったことや、燃料高騰、運賃も下がり、全体的に運送業自体の財政が厳しいということで、やっていない。経費がかかることなので。運賃を上げて荷主さんに倒れられたら困る。運賃が認可から届出になったが、それをまた統一するのは不可能。独禁法にも触れる。景気がよくなれば色々なこともできると思うが、現状は厳しい。

（飯野座長）
〇ただ、放っておいたら、じり貧になるのを待つだけ。荷主にとっても運送業者にとっても誰も得をしない。いいアイディアではないかもしれないが情報交換をする場が一番必要だと思う。お互いいいところは真似し合うという土壌があっていいと思う。競争はもちろん必要だが、学び合っていくことはとても重要。

《資料５》「トラック運送業界における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果」により説明（島根運輸支局　西山首席）･･･省略

（加田委員）

〇調査の質問事項で、「適正な運賃が収受できているか」ということだが、何か定義があって判断材料となっているのか。事業者によって適正な運賃は違ってくると思う。何をもって適正な運賃というのか。ガイドライン的なものがあるのか、それとも企業の収支のバランスでいわゆる収入からコストを差し引いて残りがあれば適正な運賃なのか、分かれば教えて欲しい。

（島根運輸支局　西山首席）
〇何をもって適正な運賃と定義しているのか把握していないので、調べて改めて報告させて頂く。（後日説明）

（加田委員）
〇年に１回、トラックドライバーに対しアンケート調査を実施しているが、全国の中には完全歩合という方がいた。歩合がドライバーの取り分ということであれば労働時間管理でなく賃金で管理ということ。荷主からの運賃が適正だとしても、ドライバーはやらないと収入にならないのであれば長時間労働の温床になっているのではないか。

（鷲尾委員）
〇不適切な行為の実態という結果については、下請法違反がほとんどではないか。下請法が施行されてもまだこれだけ違反行為が続いているというのは、改めて法が施行されてもあまり機能していないのでは。調査結果を見るとトラックの台数の少ない業者がほとんどなので、孫請け、ひ孫請けなどのところまでが入っているのではないか。

（飯野座長）
〇次の調査では、もう少し具体的な実態がきちんと分かるように、ぜひ工夫して頂きたい。あるいは島根県としてそういう調査をやるなり。大変ですけど。

（三島委員）
〇アンケートのとり方で一次二次三次下請けとあるが、二次、三次はかなり当てはまると思う。統計として最終的にどこを使えるかだが、アンケートのとり方が難しいとは思う。

（飯野座長）
〇産業廃棄物のようにレセプトがあって段階を踏む毎に１枚１枚提出させれば実態が一番分わかりやすい。国交省等が取引の中身について、きちんと書面化をし

なさい、やらないと違反ですよ、というのを決めればいい。やったら大変なことになるかもしれないが。

（４）議題４：今後の進め方（スケジュール）について
《資料６》により、今後のスケジュールについて説明

（島根運輸支局　西山首席）
〇資料は前回と同じ。再確認。
今年度のパイロット事業については、今回の協議会で提案した対象集団で実施させて頂きたい。今後は秋に第５回を開催し、実際に事業に入っていると思うので状況報告を、２月か３月の第６回で結果報告を予定している。また、次年度以降、第７回、８回、９回と続き、次のパイロット事業についても色々なケースが考えられるので、今年度中に方向性を示していきたい。当面は、秋の第５回の協議会に向けてパイロット事業の実施と合わせて、座長のお話しにあった事業の情報の共有化について尽力していく。

（飯野座長）
〇本日予定されていた議題は以上だが、みなさんから連絡事項とか何か発言をしておかなければというものがあれば。

（加田委員）
〇パイロット事業は対象集団で打合せをして進められると思うが、次回協議会まで当分間が空くので、各委員に情報を提供して頂きたい。（→事務局了解）

（島根運輸支局　西山首席）
〇先にトラック協会の宮城専務がご説明された資料４のなかに中部運輸局が荷主企業へ調査したとあったが、公表された時の報道資料を添付資料としている。内容は、発着荷主とトラック事業者との関係が見えないのでそこを共有化できる場が必要ではないかという結論で、そのためには見える化などにより行政が後押ししていかないといけない、という報告がなされている。この報告の詳細版は概要版と共に中部運輸局のホームページで公表されている。

（飯野座長）
〇ご覧頂くと、既に荷主の方が輸送の依頼を断られるというぐらい輸送の方にボトルネックが発生してきているのが分かる。決して荷主が強くてというような状

況ではなくなってきている。そういう意味ではいかにして関係を改善し、物流がシステムとして有効性を作るのかがとても重要になってきているので皆様のお知恵を拝借したい。どうか今後ともよろしくお願いしたい。この後は事務局に進行をお返しする。

（島根労働局　伊藤専門監督官）
〇高橋部長から説明した助成金説明会のリーフレットがあるので追加させて頂く。
〇中村委員からご質問があったロボットスーツ、パワーアシストスーツについては、厚生労働本省に確認したところ、利用可ということだが、色々な商品があるので具体的にはご相談頂きたい。

（島根運輸支局　西山首席）
〇飯野座長には、議事の進行誠に感謝申し上げる。
今後のスケジュールだが、次回開催時期は秋頃になっているので、飯野座長と日程を調整のうえご連絡させて頂く。また、加田委員からもご指摘があったように、それまでに間が空くので事務局から情報を発信していく。
〇委員の皆様には熱心な議論を頂き感謝申し上げる。
以上で第４回トラック輸送における取引環境・労働時間改善島根県地方協議会を閉会する。本日は誠に有り難うございました。

以上。